

入札公告

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び野洲市契約規則(平成16年野洲市規則第55号)第6条の規定により、次のとおり公告する。

令和元年8月28日

野洲市長 山仲 善彰

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 中主小学校仮設校舎賃貸借
- (2) 履行場所 滋賀県野洲市 西河原 地先
- (3) 業務概要(詳細は図面のとおり)
 - (ア) 中主小学校大規模改造事業期間中の仮設校舎リース
内訳：(1期) 軽量鉄骨造2階建て校舎1棟目(A棟：延床面積約1,940㎡)設置
(2期) 軽量鉄骨造2階建て校舎2棟目(B棟：延床面積約1,250㎡)設置
及びA棟模様替え
 - (イ) 既設校舎から仮設校舎への仮設渡り廊下(1期及び2期)
 - (ウ) 仮設校舎A棟から仮設校舎B棟への仮設渡り廊下(2期)
 - (エ) 既設校舎から仮設校舎への引越業務(1期及び2期)
 - (オ) 各種備品リース
 - (カ) リース期間終了後の解体撤去、整地ほか
- (4) 履行期間 契約締結日から令和4年3月31日まで
- (5) 予定賃貸借期間 令和2年3月17日から令和3年12月31日まで
- (6) 入札方法 総価で行う。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 予定価格 事後公表
- (8) 最低制限価格 設定しない

2 入札参加資格に関する事項

入札に参加できる者は、次のすべての事項に該当する単独企業で野洲市長の本業務における入札参加資格の確認を受けた者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日において令和元年度野洲市物品供給、役務提供業者一覧に登載され、品目の分類「リース・レンタル」を希望していること。
- (3) 建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく建築一式工事につき特定建設業の許可を受けている者。
- (4) 客観的に明らかに経営不振に陥ったと認められる次の1)から5)の要件に該当する者でないこと。
 - 1) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
 - 2) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
 - 3) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
 - 4) 会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てがなされている者
 - 5) 銀行取引停止処分がなされている者
- (5) 公告日の前日から起算して前10年以内の期間に、地方公共団体が発注した学校工事において、国内で2階建以上かつ延床面積が1,500㎡以上の仮設校舎を元請受注した実績を有すること。

- (6) 本業務に関する建築基準法関連の届出を行う一級建築士の配置予定があること。
- (7) 次の基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - 1) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - 2) 配置予定技術者については、直接的かつ恒常的な雇用関係（資料の提出日以前の3箇月以上の雇用関係）があること。
- (8) 公告日から入札執行日までの間において、野洲市長から野洲市物品供給・役務提供に係る指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 本業務に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (11) 野洲市暴力団排除条例第6条より、次の（ア）から（カ）の要件に該当するものでないこと。
 - (ア) 役員等（競争入札に参加しようとする者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員をいい、当該競争入札に参加しようとする者から市との取引上の一切の権限を委任された代理人を含む。以下、「役員等」という。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）であると認められる者
 - (イ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下、「暴力団」という。）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
 - (ウ) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - (エ) 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的または積極的に暴力団の維持または運営に協力し、または関与していると認められる者
 - (オ) 役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - (カ) 上記（ア）から（オ）までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

3 入札手続等

- (1) 担当部局 〒520-2395 滋賀県野洲市小篠原2100番地1（野洲市役所別館1階）
野洲市 教育委員会事務局 教育総務課
電話 077-587-6014(直通)
E-mail : kyouisoumu @city.yasu.lg.jp
- (2) 申請書及び実績表等の提出期間、提出方法及び提出先
 - 1) 提出期間：令和元年8月28日(水)から令和元年9月11日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時00分から午後4時00分まで
 - 2) 提出方法：申請書等を直接持参すること。その他の方法は認めない。
 - 3) 提出先：上記(1)に同じ。
- (3) 見積りに必要な設計図書等の交付期間及び交付場所
 - 1) 交付期間：令和元年8月28日(水)から令和元年9月11日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時00分から午後4時00分まで
 - 2) 交付場所：上記(1)に同じ。
 - 3) その他：申請書等を提出後に電子データにより無償で交付する。
なお、交付の際に未使用のCD-R（ケース付き）を持参すること。
- (4) 入札について
 - 1) 契約担当者 野洲市長 山仲 善彰
 - 2) 郵便入札
 - ・ 野洲市郵便入札実施要領（平成28年3月8日告示第34号）による。
 - ・ 一般書留郵便、簡易書留郵便、特定記録郵便のいずれかで入札書等到達期日必着とすること。（期日後着は無効）
 - 3) 入札書等到達期日 令和元年9月25日（水）

注意1 入札書の日付については、入札日とすること。

注意2 見積内訳書を必ず同封すること。

注意3 入札書等到達期日に必着するかについては、如何なる場合においても必ず手続き窓口で確認すること。

4) 郵送先 上記(1)に同じ。

5) 開札日時 令和元年9月26日(木)11時00分

6) 開札場所 野洲市役所別館第1会議室

7) 入札参加者は、開札に立ち会うことができる。ただし、代理人が立ち会う場合は立会委任状を提出すること。

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除する。

2) 契約保証金 契約金額の10分の1以上を納付すること。

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、野洲市契約規則第33条各号に該当するときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

(3) 前金払

前金払は行わない。

(4) 支払条件および支払時期

詳細は入札説明書22. 支払条件および支払時期のとおり

(5) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(7) 詳細は入札説明書及びその他特記事項等による。

以上